

【現行の措置】

大阪府における感染拡大防止に向けた取組み（5月23日から5月29日）を踏まえ、以下の通り対応。

○ 府主催（共催）イベントは、規模を縮小して開催。

・屋内：100人以下、かつ定員の半分以下の参加人数      ・屋外：200人以下、かつ人との距離を十分に確保

○ 府有施設は、クラスターが発生した施設以外の府有施設は、準備が整い次第、順次開館。

【今後の対応】

「大阪府における感染拡大防止に向けた取組み」（5月30日から7月31日）を踏まえ、以下の通り対応。

（1）府主催（共催）のイベント

適切な感染防止策を実施し、感染者発生に備えた「大阪コロナ追跡システム」を導入したうえで、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安に開催。

【参加人数の上限】

6月18日まで	6月19日～7月9日	7月10日～7月31日
○屋内：100人以下 ○屋外：200人以下	○屋内・屋外：1,000人以下 ○全国的な人の移動を伴うイベントは、 無観客で開催	○屋内・屋外：5,000人以下

【収容率】

○屋内：収容定員の半分以内の参加人数とすること      ○屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※ 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、引き続き、開催を自粛。

（2）府有施設

全ての府有施設について、準備が整い次第、順次開館。

開館の留意事項

- ① 業界団体の感染予防のガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策を実施すること。
- ② 不特定多数の者が利用する施設では「大阪コロナ追跡システム」を導入すること。

※ 5月31日（日）までのキャンセルは、キャンセル料を不徴収とする。（6月1日以降はキャンセル料を徴収）